

**「生涯学習センターパソコン機器賃貸借」に関する
条件付一般競争入札参加資格審査申請要領**

久 留 米 市

久留米市が発注する「生涯学習センターパソコン機器賃貸借」に関する条件付一般競争入札に参加を希望する方は、次のとおり、参加資格審査申請書類を提出してください。

提出された書類について、記載内容が事実と異なることが判明した場合は、厳正な措置を取りますのでご留意ください。

I. 入札要件

1. 入札に参加できる要件

- (1) 市内の本店または営業所に技術者を1名以上有する者。
- (2) 令和2・3・4年度久留米市競争入札参加資格（物品）を有する者で、OA機器を優先順位の1位としている者。
- (3) 久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）に基づく指名停止を受けていないこと。

2. 入札心得

- (1) 落札人は、落札日の翌日から数えて6日以内（期間の満了日が久留米市の休日を定める条例（平成元年久留米市条例第35号）第1条第1項に定める市の休日に当たるときは、当該休日の翌日まで）に、久留米市所定の契約書により契約締結すること。
- (2) 入札者は、消費税及び地方消費税の課税業者・免税業者を問わず、契約を希望する月額金額（消費税及び地方消費税抜き）を入札書（第4号様式）に記載すること。ただし、契約にあつては入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税を加算した額をもって、契約金額とする。
- (3) 入札方法については郵便入札とする。
- (4) 入札辞退は自由とする。ただし、必ず連絡及び入札辞退届（第5号様式）の提出をすること。

3. その他

- (1) 久留米市契約事務規則第12条第1項に該当する入札は無効とする。
- (2) 入札参加者は関係法規を遵守するとともに、入札心得等について充分承知した上で入札に参加すること。
- (3) 落札者が、契約までに入札参加要件等を満たさなくなったときは契約締結しない場合がある。
- (4) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

II. 資格審査申請

1. 提出書類

以下の書類を番号順に並べて提出のこと。

番号	提出書類	指定用紙	備考
1	入札参加資格確認申請書	第2号様式	
2	仕様確認書	第3号様式	
3	納入予定機器一覧表	任意	納入予定機器の使用がわかるもの
4	仕様が確認できる根拠資料	指定なし	カタログ等にマーカーなどで表示したもので可

2. 提出書類の記入要領

(1) 入札参加資格確認申請書 (第2号様式)

申請書の申請者は本社または営業所等代表者とし、ここに押印する印鑑は実印を使用すること。

(2) 仕様確認書 (第3号様式)

今回納入する予定の仕様を記入すること。